

# 總務文教常任委員會資料

令和 6 年 4 月 16 日

教育委員会事務局教育振興部生涯學習課

## 目 次

地域交流センターの外壁について……………P1

別添 資料1

資料2

# 地域交流センターの外壁について

## 1. 概要

加東市地域交流センター北面2階の外壁タイルが広範囲で自然落下。落下せずに残った外壁タイルも、一部浮いている状態になった。

落下場所は、一般市民には影響はないものの、直下で空調設備改修工事（以下、「空調工事」という。）を実施、室外機等の設置場所となっていた。

併せて、旧滝野庁舎受水槽ほか改修工事（以下、「受水槽工事」という。）の工期中でもあつたため、工期内での工事完了や受託業者の安全確保を急ぐ必要があり、緊急で外壁タイルを剥がす方法で安全対策工事を実施した。

## 2. 詳細な経緯

### 【各種工事の工期】

- ・空調工事：令和6年3月27日まで
- ・受水槽工事：令和6年3月29日まで

※発生当初は繰越工事として工期延長等の変更契約の準備中であった。

認知・発生等の日時	内 容
令和5年10月16日（月）～ 19日（木）	令和6年度に実施予定の屋上防水・LED照明他改修工事（外壁改修を含む）のため、設計業者が現場にて外壁の打診調査を実施。設計書での調査範囲は、脚立にて打診棒が届く範囲としていた。 ※当該事案の発生後、設計業者に調査時に異変がなかったか確認したところ、今回の剥落箇所は打診棒が届かない範囲だったとのこと。また、目視でもタイルの浮きは確認できなかつたとのこと。
令和5年11月27日（月）	空調工事 現場着工
令和6年3月11日（月） ※生涯学習課 定休日	空調工事受託業者が、外壁の北面2階部分の中腹でタイルが1か所剥がれて落下しているのを発見。施工監理業者に報告。 同日にメールにて空調工事の担当課である生涯学習課に報告あり。
令和6年3月12日（火）	朝一番に、改めて施工監理業者から電話で報告あり。タイル落下時、現場には誰もいなかつたため、人的被害はなかつた事を確認。 タイルの状態を把握し、早急な安全対策工

	事が必要と判断、迅速に着工できる業者を探し、翌日 13 日（水）に現場確認を依頼。
令和 6 年 3 月 13 日（水）午前	9 時 30 分頃、空調工事施工監理業者から、広範囲で外壁タイルが落下したと報告あり。課員が現場に急行。前日に現場確認を依頼していた業者にも状況を伝達し、課員と共に現場確認を依頼。（人的被害がないことを確認。）現場からの報告で、残っているタイルも浮いていることを確認。
令和 6 年 3 月 13 日（水）午後	空調工事の工程会議が地域交流センターの現場事務所で行われたため、その後、工程会議に出席していた市の建築士等と一緒に落下現場を確認。その他の外壁もタイルの浮きがないか確認して回り、同じ北面 2 階は工事を行う場所であるため、安全のために全面を対象としてタイルを落とす方向で協議。 その後、午前中に現場確認していた業者と改めて現場で協議し、正式に早急な見積提出を依頼。

### 3. 工事内容等

工事範囲 北面 2 階の全面（煙突部分を除く、約 193 m<sup>2</sup>が対象）

主な工事内容 設置済みであった室外機及び床の養生

既に落下しているタイルの搬出

安全性が疑われる部分のタイル剥離 ほか

工期 令和 6 年 3 月 13 日（水）～令和 6 年 3 月 31 日（日）

検査 令和 6 年 3 月 25 日（月）

壁の状態 別添資料 1 参照

### 4. 現在の安全対策について

現在、受水槽工事が繰越となり、令和 6 年 6 月 28 日まで工期延長となっていることから、施設使用も 6 月末まで停止している。

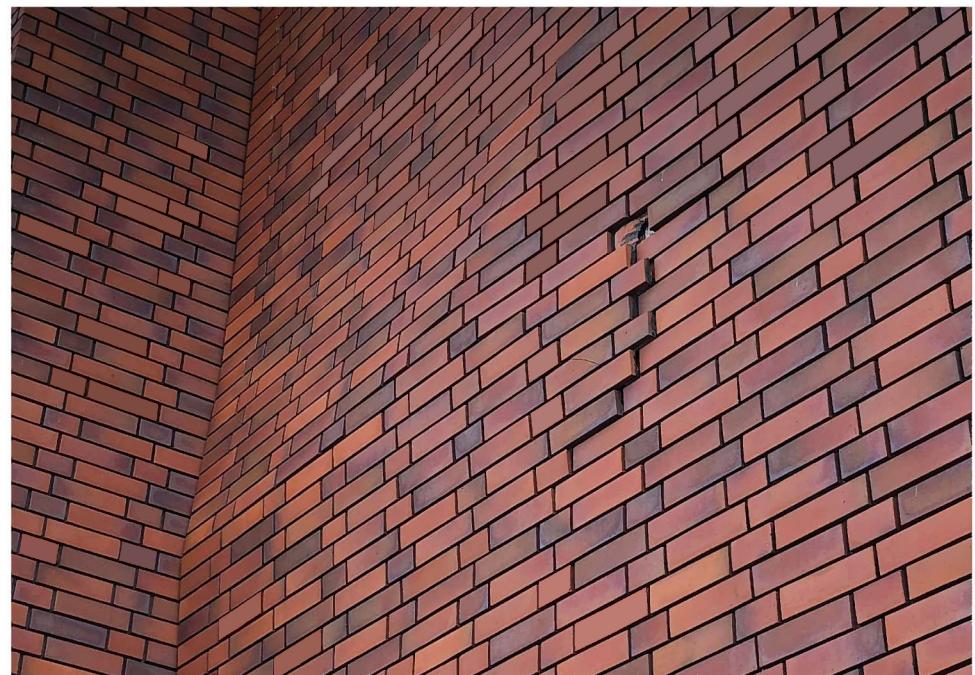
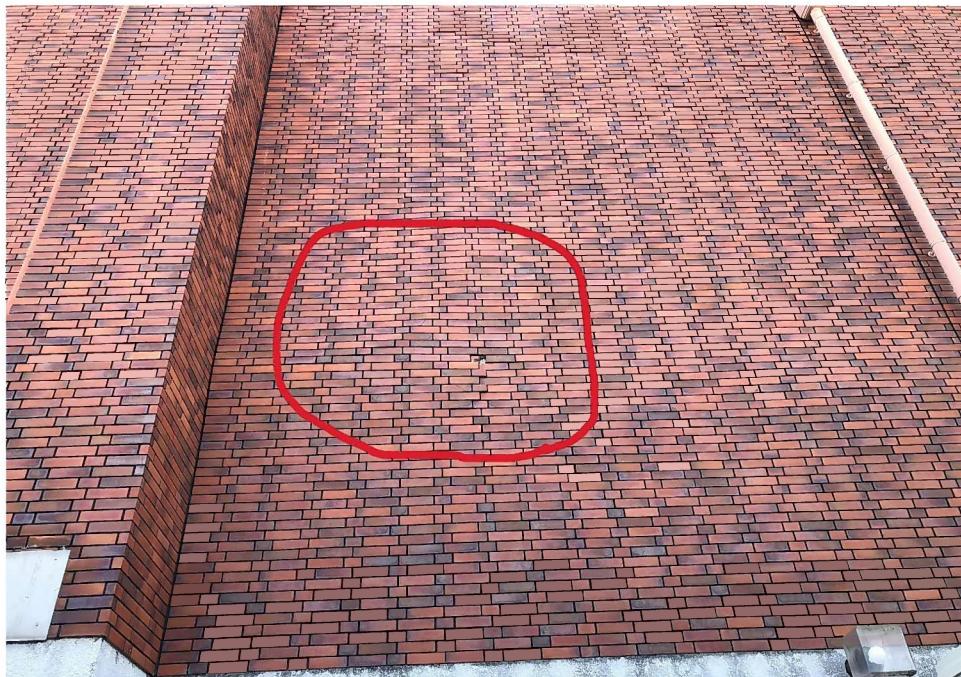
ただし、周辺には市民が集まる施設が多いため、地域交流センターの周囲にバリケードを設置し、壁に近寄らないように対策を行っている。

併せて、職員による巡回も実施している。

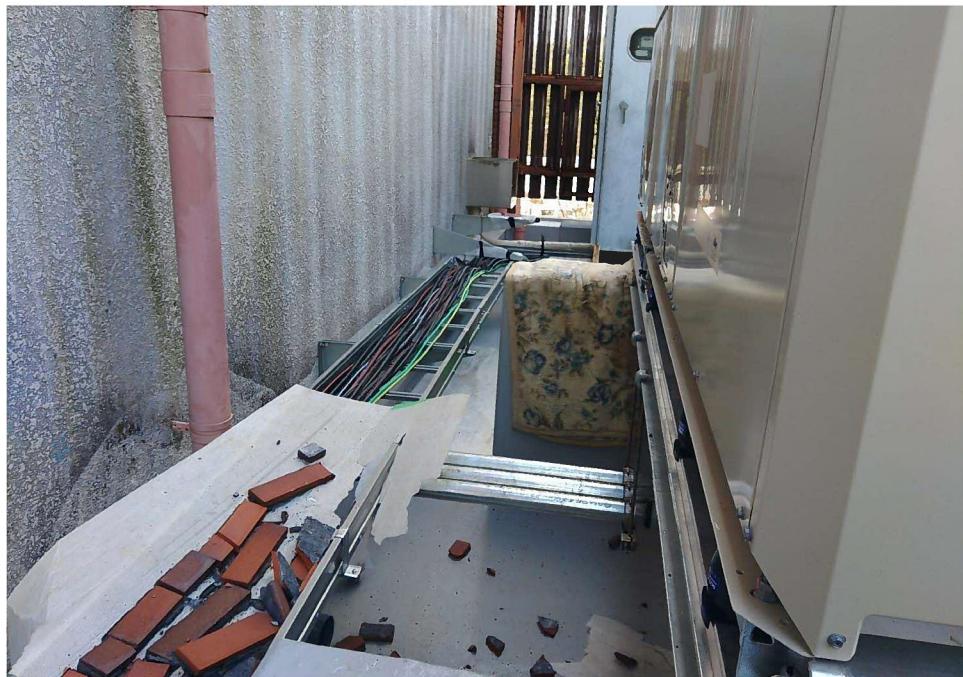
### 5. 今後の予定

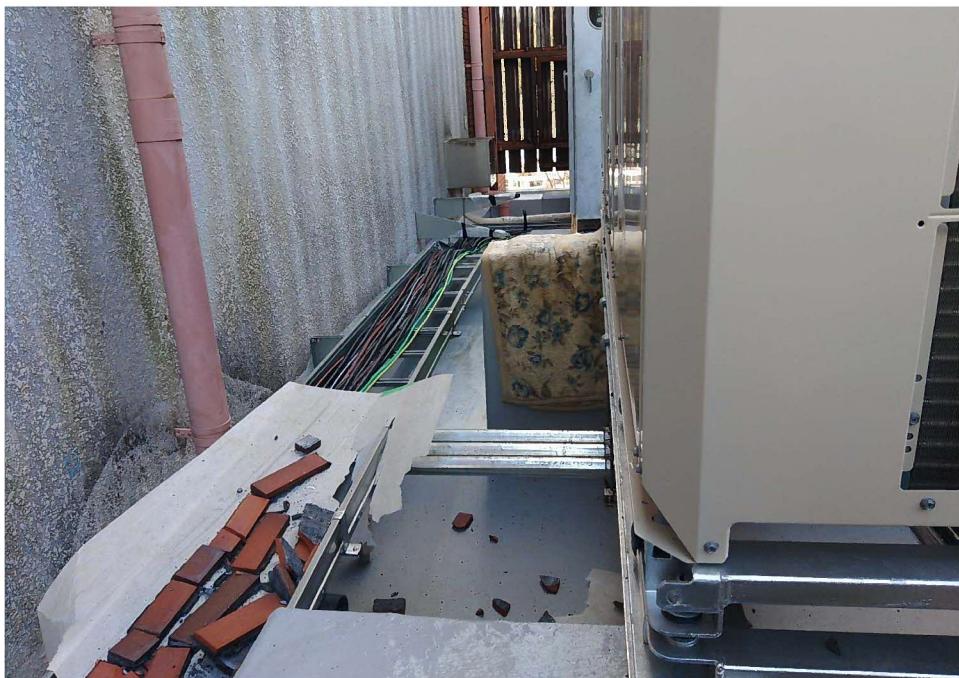
当該施設は、令和 6 年度に防衛省の補助をいただきながら、全面打診調査のうえ、外壁改修工事を実施予定のため、今回の緊急工事は必要最低限にとどめ、復旧は調査

の結果をもって令和6年度の事業の中で工法を改めて検討し、安全で安心して長く利用いただける施設になるよう改修する計画である。















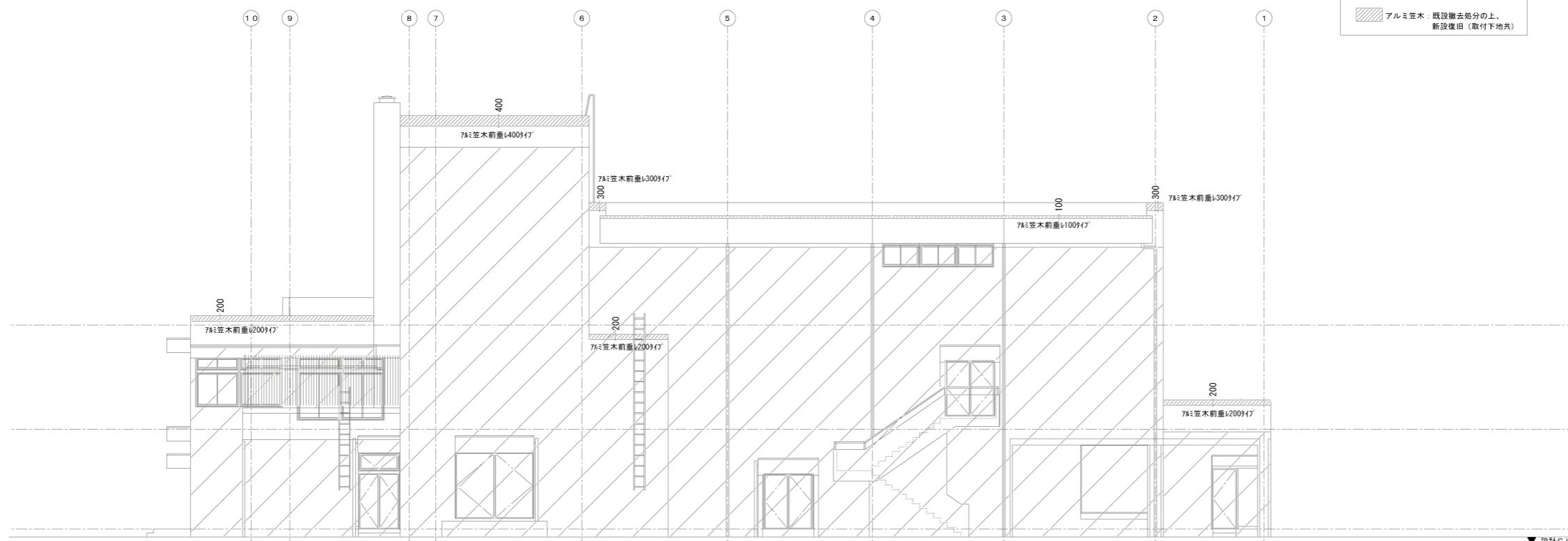
- ① : 今回の剥落箇所  
 ② : 受水槽工事の際に足場設置・配管が通る予定  
 ③ : 今回の対象範囲

北側立面図 (S=1/100)

作業用仮設足場設置面を示す。

## 変更追加工事

■ アルミ笠木：既設撤去処分の上、  
新設復旧（取付下地共）



西側立面図 (S=1/100)

作業用仮設足場設置面を示す。